

第90回がん対策推進協議会	資料 4
令和 6 年 8 月 5 日	

中間評価の進め方について（案）

令和 6 年 8 月 5 日 第90回がん対策推進協議会

厚生労働省 健康・生活衛生局
がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

第 4 期がん対策推進基本計画（令和 5 年 3 月 28 日閣議決定）概要

第 1. 全体目標と分野別目標 / 第 2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、
がん検診による早期発見・早期治療を
促すことで、がん罹患率・がん死亡率
の減少を目指す

「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させるこ
とで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・
全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質
の向上を目指す

「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持っ
て生きることのできる地域共生社会を実現する
ことで、全てのがん患者及びその家族等の療養
生活の質の向上を目指す

1. がん予防

- (1) がんの 1 次予防
 - ①生活習慣について
 - ②感染症対策について
- (2) がんの 2 次予防（がん検診）
 - ①受診率向上対策について
 - ②がん検診の精度管理等について
 - ③科学的根拠に基づくがん検診の実
施について

2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
 - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
 - ②がんゲノム医療について
 - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
 - ④チーム医療の推進について
 - ⑤がんのリハビリテーションについて
 - ⑥支持療法の推進について
 - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進に
ついて
 - ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及び AYA 世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の
速やかな医療実装

3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
 - ①相談支援について
 - ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・
患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策
（サバイバーシップ支援）
 - ①就労支援について
 - ②アピアランスケアについて
 - ③がん診断後の自殺対策について
 - ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
 - ①小児・AYA 世代について
 - ②高齢者について

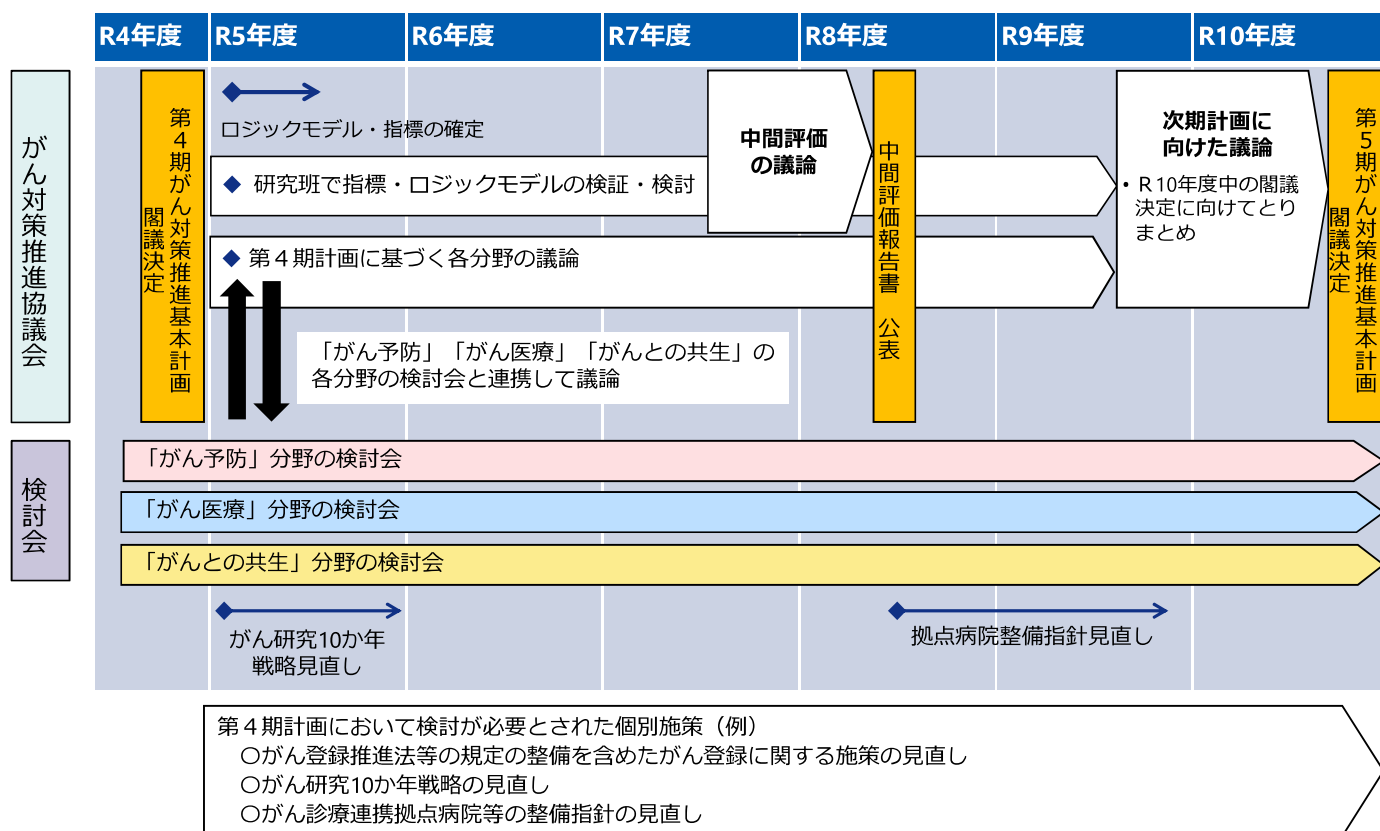
4. これらを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

第 3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化
2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
3. 都道府県による計画の策定
4. 国民の努力
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6. 目標の達成状況の把握
7. 基本計画の見直し

第4期がん対策推進基本計画のスケジュール



3

第4期がん対策推進基本計画の中間評価について 1. 背景・現状

- 第4期がん対策推進基本計画は計画の実行期間を令和5（2023）年度から令和10（2028）年度までの6年を目安とし、3年を目途に中間評価を行うこととしており、令和7年夏～秋頃より議論を開始し、令和8年夏頃に評価を公表する予定。
- がん対策の評価に当たっては、ロジックモデルを活用することとしており、各指標のベースライン値を測定し、今回のがん対策推進協議会で公表した。一方で、基本計画において、数値目標の設定について引き続き検討を行うこととされており、本協議会においてもがん対策において目標値をどのように設定していくか議論すべきといったご意見があったところ。
- また、地域の取組等の比較ができるような指標を設定すべきといったご意見があったところ。

第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）

第2分野別施策と個別目標 4. これらを支える基盤の整備 （1）全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進

国は、がん対策の一層の推進に向けて、本基本計画における各分野の政策課題の解決に資する研究を推進する。また、格差の解消に向け、医療の質の向上及び均てん化の推進等の観点から、まずは各分野の取組の地域間、医療機関間の差を測定するための指標やその評価方法に係る研究を推進する。

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 6. 目標の達成状況の把握

国は、分野別目標及び個別目標の達成状況について、適宜調査を実施しその結果を公表するとともに、本基本計画の進捗状況を適切に把握し、管理するため、3年を目途に中間評価を行う。

その際、各分野の取り組むべき施策が、分野別目標及び個別目標の達成に向けて効果をもたらしているか、ロジックモデルを活用した科学的・総合的な評価を行い、必要に応じてその結果を施策に反映する。また、分野別目標及び個別目標の達成状況及び計画の進捗状況の把握に当たって、適切な指標が設定されているか、必要に応じて見直しを行うとともに、数値目標の設定についても、引き続き検討を行う。

がん対策推進協議会は、本基本計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて、がん対策の推進に資する提言を行うとともに、検討会等の積極的な活用を行う。

4

第4期がん対策推進基本計画の中間評価について 2. 対応方針（案）

中間評価について、以下の2つを中心に進めてはどうか。

- ① メリハリのある分析・評価のための**コア指標**の選定
- ② **都道府県ごとのがん対策の進捗状況の測定・公表**と**好事例の横展開の推進**

① メリハリのある分析・評価のためのコア指標の選定

- 全ての指標を漫然と分析・評価するのではなく、**重要な指標に絞って**メリハリをつけて分かりやすい分析・評価をすることとしてはどうか。具体的には、「**コア指標**」を予め選定し、「**その他指標**」は測定結果のみを提示し、進捗を把握することとしてはどうか。

コア指標	指標としての質が高く、アウトカムへの影響も大きい指標 例) 年齢調整死亡率／罹患率、がん種別早期がん割合、検診受診率（国民生活基礎調査）等 ※今後要検討
その他指標	計画で提示された施策の進捗や効果を把握するために定める指標 コア指標の評価の際に、分析にも用いられる

- 目標値については、中間評価をふまえてどのように設定することが適切かを検討してはどうか。

② 都道府県ごとのがん対策の進捗状況の測定・公表と好事例の横展開の推進

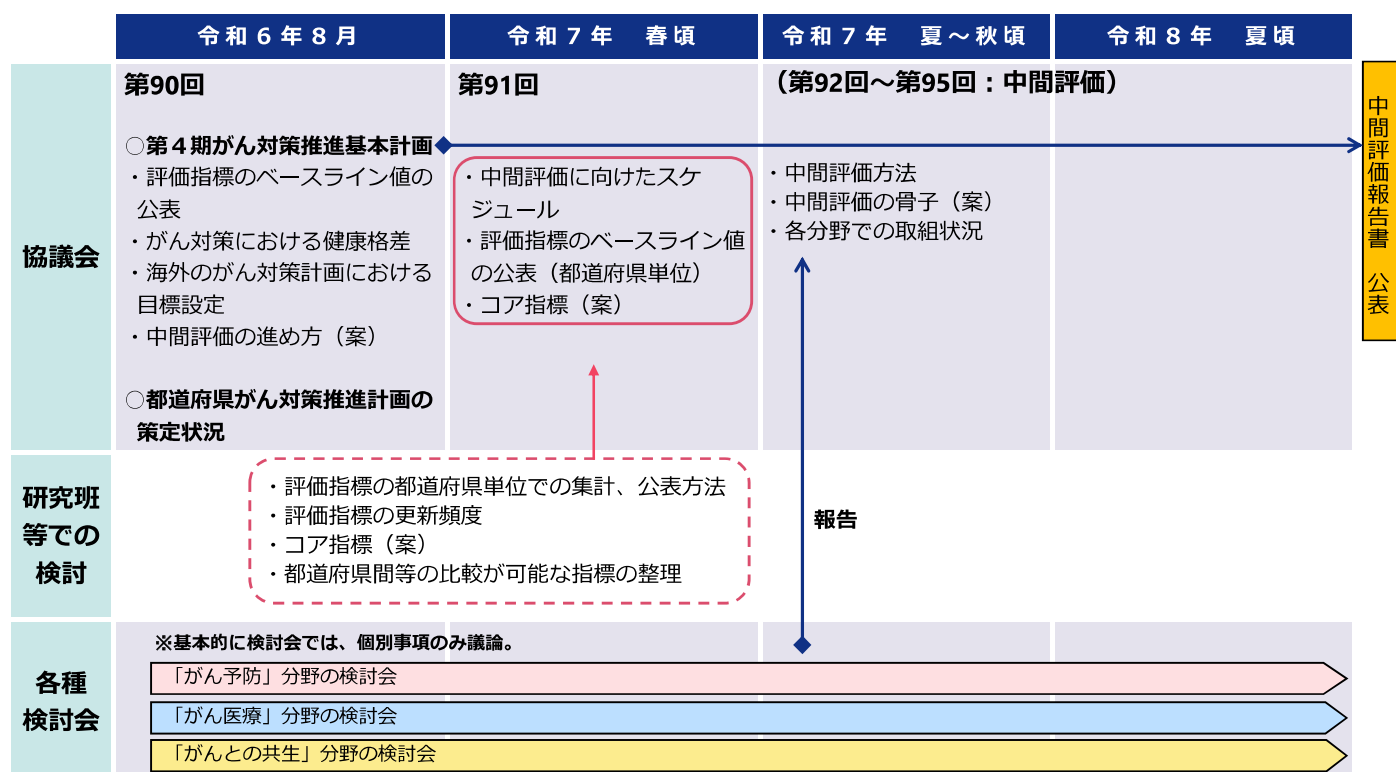
- 都道府県ごとのがん対策の進捗状況を評価するため、**都道府県ごとにコア指標を可能な限り測定・公表**する。あわせて、**都道府県のがん対策見える化**しながら、地域の実情に応じたより良い取り組みが横展開しやすくなるよう取り組みを進めてはどうか。

今後の進め方

- コア指標については、中間評価前（令和7年度春頃）の協議会で指標案を示し議論することとしてはどうか。
- 令和7年度春頃を目処に都道府県単位での評価指標のベースライン値を公表し、協議会に報告することとしてはどうか。

5

今後のがん対策推進協議会の検討スケジュール（案）



6